



プール学習(7月15日、橋本小)

日	内容
31日	火
30日	懐かしの歌声ホール 〈生涯学習センター〉16時〜18時
29日	〈ささなみ公園〉15時〜20時 第14回たいし橋さなみフェスト
28日	親子の楽しい料理教室(勇山公民館) 10時〜12時 第14回たいし橋さなみフェスト
27日	年金相談(予約制) 〈文化センター13階講習室〉10時〜16時
26日	女性専門相談(予約制) 〈八幡人權・交流センター〉13時30分〜16時30分
25日	親子の楽しい料理教室(勇山公民館) 10時〜12時
24日	行政相談(予約制) 〈八幡人權・交流センター〉13時〜16時
23日	映画鑑賞会「育子からの手紙」 〈生涯学習センター〉13時30分〜15時30分
22日	行政相談(予約制) 〈市役所1階事務相談室〉9時〜17時(12時〜13時除く) 行政相談(文化センター12階会議室) 10時〜12時・13時〜16時
21日	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 〈市役所1階事務相談室〉
20日	行政相談(予約制) 〈市役所1階事務相談室〉9時〜17時(12時〜13時除く) 生活情報センター13時15分〜16時 ふれあい福祉相談(出張相談) 〈八幡園〉10時〜14時
19日	木
18日	水
17日	火
16日	金
15日	土
14日	日
13日	金
12日	木
11日	水
10日	火
9日	月
8日	日
7日	土
6日	金
5日	木
4日	水
3日	火
2日	月
1日	日

8月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

- 平和大使が広島へ・打ち水大作戦・市民委員の募集
- 第2回七夕まつり・ファミリーサポートセンター
- 軽自動車等の廃車手続き・住宅の耐震改修
- 人権強調月間「いじめをなくしたい」
- 情報ひろば(父子家庭に児童扶養手当を支給)・あなたも一言
- 2面 子育て・相談・生活・図書館 8・9面
- 3面 保健医療福祉(健康診断・健康相談・予防接種ほか)
- 4面 10・11面
- 5面 まちの話題(太鼓まつり・親子電気実験教室・プロによる音楽指導・子ども会議)
- 6・7面 12面

中学生がヒロシマへ

平和記念式典に参加



折り鶴を「ヒロシマへ」運金和大使の皆さん(7月23日、市役所)

平和大使の中学生らが8月5日、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

原爆死没者追悼平和祈念館や広島平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんの話を聞くなどに参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にさげます。平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)

▽小島颯(男中2年)、叶諒太(同2年)、平賀由真(二中3年)、高津佐大和(同3年)、多田実佳(三中3年)、山岡怜央(同3年)、大瀬悠介(東中3年)、四方彩子(同3年)

◆問い合わせ 人権啓発課 ☎981-3127

市長のふれあい日記

背割堤七夕まつり

8月7日から9日にかけて、国・府・近隣自治体と連携して旧暦の「七夕まつり」を開催します。今年も、友好都市のマイラン村(アメリカ)や宝鶏市(中国)の手とともたちにも短冊をお願いしました。



人と人との交流がさらに深まりますように、願い事がかないますように、八幡がさらに住み良い街になりますように、お祈りしたいと思っております。皆さん是非お越しください。

官民協働

12月中の発行を目的に、ガイドブック「やわた事典」を作成しています。市と民間業者との協働で発行するガイドブックです。保存性のある行政情報のほか、地域情報も豊富に、役に立つ情報誌を作ります。費用は市としてはありません。効果的であり質の高い公共サービスを提供してまいります。



平和願い 黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が

投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で65年。多くの犠牲者の冥福と恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

市は7月16日付で、職員の仕事異動を行いました。異動規模は、理事職1人、部長職2人、部次長級1人、課長級3人、主幹級2人、課長補佐級4人、係長職2人、一般職7人の計22人です。政策推進部長の副市長就任に伴う人事異動です。また

みんなで打ち水大作戦

8月3日午後5時15分開始



打ち水をする園児(昨年。8月4日、市役所南玄関前)

市は8月3日(火)の午後5時15分から、市役所や市内公共施設で「打ち水大作戦2010inやわた」を行います。打ち水大作戦は、環境問題や省エネルギーについて考えるきっかけ作りを目的に、打ち水大作戦本部(NPO法人日本水フォーラム)が全国に呼びかけた取り組みです。打ち水は昔から夏に涼を得る生活の知恵として知られています。皆さんもこの夏、自宅周辺で打ち水をして自然の冷房効果を体験してみませんか。

社会教育課を2課に分割

課名	業務内容
社会教育課	生涯学習総括/社会教育委員/学校支援/社会教育団体/文化芸術/文化施設/社会体育団体/生涯スポーツ/体育指導委員/学校開放事業/文化財保護審議会/文化財保護/埋蔵文化財
社会教育課	生涯学習総括/社会教育委員/文化芸術/文化施設/社会体育団体/生涯スポーツ/体育指導委員/学校開放事業/青少年教育/学校支援/社会教育団体
文化財保護課	文化財保護審議会/文化財保護/埋蔵文化財/資料調査/ふるさと学習館

※文化財保護課はふるさと学習館(旧第四小学校内☎972-2580)に移転しました。

市職員の人事異動

市は7月16日付で、職員の仕事異動を行いました。異動規模は、理事職1人、部長職2人、部次長級1人、課長級3人、主幹級2人、課長補佐級4人、係長職2人、一般職7人の計22人です。政策推進部長の副市長就任に伴う人事異動です。また

功績をたたえ 市川さんに叙位

元八幡市消防監消防長(故・市川喜一郎さん)が、(滋賀県津市)に6月24日、叙位として「従六位」が伝達されました。

市川さんは、市初の消防監として消防力の充実、防災のまちづくりに貢献され、使命達成に向けた献身的な功績が認められました。

市民委員を募集します

健康づくり 推進協議会

地産地消 推進協議会

市は、八幡市市民健康づくり推進協議会の市民委員を募集します。あなたの健康づくりについて意見をお聞かせください。

- ▽任期 委嘱日から約2年間(協議会の会議は原則平日の昼間に開催)
- ▽募集人数 2人まで
- ▽応募方法 「八幡市に求められる健康づくりについて」をテーマに、800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、健康推進課(〒614-8501)まで提出してください。
- ※提出いただいた小論文等は返却できません。
- ▽応募期限 8月17日(火)

市は、「八幡市地産地消推進会議」(仮称)の市民委員を募集します。同推進会議は、地域の消費者ニーズをこらえた生産および地域で消費する地産地消を推進します。

- ▽任期 委嘱日から約1年間(協議会の会議は原則平日の昼間に開催)
- ▽募集人数 2人
- ▽応募方法 「八幡市における地産地消について」をテーマに、800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、農業振興課(〒614-8501)まで提出してください。
- ※提出いただいた小論文等は返却できません。
- ▽応募期限 8月16日(月)
- ◆問い合わせ 農業振興課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	22年1月~6月累計 ()内6月分	昨年同期累計
火災出動	9件 (0件)	9件
火災以外の出動	74件 (16件)	94件
救急出動	1616件 (260件)	1585件
搬送人員	1499人 (241人)	1491人

た文化財保護行政を強化するため、文化財保護課を新設しました。

【理事・部長職】

▽理事(総務部長事務取扱、危機管理監) 小西茂▽政策推進部長 佐野良夫▽教育部長 次木章

▽政策推進部長(秘書広報課長事務取扱) 足立善計

【課長・主幹級】

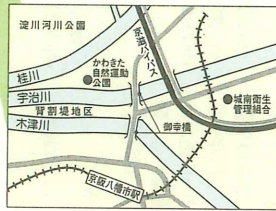
▽政策推進課長 塚脇剛之▽管理・交通課主幹 山岡秋夫▽水道工務課主幹 宮崎聡▽社会教育課長 吉岡昭和▽文化財保護課長 齊藤敬造

淀川三川ふれあい交流

第2回七夕まつり

8月7日(土)
～9日(月)

8月8日(日)▽大型
カヌーEボートの体験
乗船は午後1時(受け
付けは正午)から▽ス
テージは午後3時から



※会場まで阪急大山崎駅と京
阪八幡市駅からシャトルバ
スを運行(8日のみ)。

願い事を書いた短冊を付けたササ飾り。日暮れと
ともにライトアップされます。8日のステージも
お楽しみください。(写真は今年の七夕まつり)

淀川三川合流域地域づくり推進協議会が8月7日(土)から9日(月)まで、淀川河川公園の背割堤地区で「第2回七夕まつり」を開催します。

背割堤地区は木津川、宇治川、桂川が合流する歴史・文化・自然が豊かな地域です。この地域の魅力を知ってもらうため、国土交通省や京都府、八幡市などの周辺自治体で構成する同協議会が昨年に引き続き開催します。

期間中、堤防上の遊歩道には、ササ飾りが約250mにわたって並べられ、午後6時30分から灯ろうや竹筒の明かりでライトアップ。8日(日)は和太鼓やジャズコンサートなどが行われます。また願い事記載所には発明王エジソンが八幡の竹で作ったフィラメントを使った電球(レプリカ)を展示します。家族そろってお越しください。

◆問い合わせ まちづくり推進課



午後6時30分から約2000本のキャンドルが放生川を彩ります(昨年8月)



0・39988・668
79

やさなみフェスト実行委員会が「第14回たいこ橋やさなみフェスト」を開催します。夏休みの思い出づくりに家族そろって来場ください。

たいこ橋やさなみフェスト

やすらぎの水辺をもう一度

市ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい人(利用会員)と援助をする人(サポーター会員)が互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。サポーター活動は10月から予定。希望者は利用会員とサポーター会員の両方の会員となることもできます。ただし会員登録には説明会の受講が必要です。

利用会員を募集します

ファミサポセンター

○質問
父子家庭の支援について



やわた ご意見 たまたま箱から

◆問い合わせ 秘書広報課

22年8月1日から、これまで原則、母子家庭のみであった児童扶養手当の支給範囲を父子家庭(所得制限あり)にも拡大することができました。支給申請は8月1日から受け付け。詳しくは子育て支援課に問い合わせください。(7面に関連記事)

＊ ＊

皆さんのご意見、ご提案をお待ちしています。

▽対象者(利用会員) 生後6カ月～10歳児の子育てをしている人
▽サポーターする内容 サポート会員が次の①②③の場合、利用会員の子どもを一時預かります。また幼稚園や保育園の送迎もします。

①保育園や幼稚園の開始時
または保育終了後②放課後児童クラブ終了後③冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事、買い物等の外出時など
▽子どもを預かる場所 原則、サポーター会員の自宅
※宿泊を伴う援助はできません。

説明会を開催

説明会を次のとおり開催

8月10日(火)から9月3日(金)までに市ファミリーサポートセンター ☎971-11109へ

行経費等は広告収入で賄われ、各家庭等に無料で配布します。

官民協働で情報発信

暮らしの便利帳を発行



広告を募集

サイネックスは情報誌「やわた事典」に掲載する広告を募集しています。◆広告の問い合わせは株式会社サイネックス京都支店(京都市右京区西院平町25東芝京都ビル) ☎075-315-0085へ

市は、暮らしに役立つ情報を掲載した「やわた事典」(仮称)を、広告会社の株式会社サイネックスと協働で12月中旬に発行する予定です。この情報誌は市の紹介や各種手続き、地域の名物や観光などの情報を満載。発

軽自動車等の 廃車手続きはすぐに



所有している軽自動車やバイク等が盗難にあつたらすぐに盗難届を提出してください。盗難にあつたバイク等が事故等に遭遇した場合、持ち主としての責任が問われることも考えられます。このようなことにならないように、最寄りの警察署に盗難届を提出した後、市役所で廃車手続きを行ってください。また譲渡や解体などにより、バイク等を処分した場合も廃車手続きをお願いいたします。

◆廃車・譲渡・盗難・解体・標識紛失・転出による軽自動車等の廃車手続きは所有者の届け出により行います。手続き先や手続き方法等は表をご覧ください。
◆問い合わせ 市民税課

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車 (総排気量125CC以下) ●農耕作業用自動車 (トラクター等) ●小型特殊自動車 (フォークリフト等) ●ミニカー	登録・廃車 印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きをしてくださいます。また代理の人が手続きする場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所(市民税課)
●二輪の小型自動車 (総排気量126CC以上250CC以下)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061 ◆問い合わせ 軽自動車協会 ☎075-691-6516
●二輪の小型自動車 (総排気量251CC以上)	登録・廃車 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061 ◆問い合わせ 軽自動車検査協会 ☎075-671-0928
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	

住宅の耐震改修

固定資産税を減額



住宅の耐震改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

【減額の期間】

改修工事が完了した期日より次のとおり減額されます。なお減額は、改修工事が完了した年の翌年度からです。

・平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事が完了した年間は

・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了した年間は

【減額の範囲】

工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1を減額

【手続き】

改修工事完了後3カ月以内に、固定資産税の減額申告書に①現行の耐震基準に適合する家屋であることを証明する書類(地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した証明書)②耐震改修工事の工事内容が記載された明細書および領収書(写し)を添付し申請して

ください。

＊ ＊

他にも「バリアフリー改修」や「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。ただし耐震改修軽減とあわせて受けることはできません。

◆問い合わせ 資産税課

市・府民税(第2期分) 納期限は8月31日

■申し込み 8月20日までに手続きすると9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月17日までの間に10月が納期の市・府民税(第3期分)から振替をします。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または納税課で行うことができます。

◆問い合わせ 納税課



保険料も 口座振替が便利

国民健康保険・介護保険の保険料は、安全・確実に納めることができる口座振替をご利用ください。直接、お近くの金融機関で申し込みください。

※年金からの天引き(特別徴収)が優先されます。

◆問い合わせ 保険料収納課

国保医療課からのお知らせ



高齢受給者証を 交付します

国保に加入している昭和10年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付します。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口に表示してください。

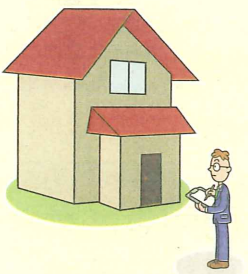
世帯の負担軽減 医療と介護サービス

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、1年間(平成21年8月1日～22年7月31日)に支払った医療保険等と介護保険の自己負担額を合算して、表の基準額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

高齢受給者の 自己負担割合

①2割負担(平成23年3月31日まで1割)：市民税の課税所得が14.5万円未満の人
②3割負担(現役並み所得者)：同一世帯に市民税の課税所得が14.5万円以上、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により1割負担となります。

耐震診断士を派遣



市では、市内の木造住宅を対象に、一般耐震診断を行う耐震診断士を派遣(負担金2千円)しています。また診断の結果、危険性が高いと判定された住宅の耐震補強工事費に対する補助制度があります。詳しくは都市計画課まで。

●70歳未満

上位所得者	一般	市民税の非課税世帯
126万円	67万円	34万円

●70歳以上

現役並み所得者	一般	低所得Ⅱ(※1)	低所得Ⅰ(※2)
67万円	56万円	31万円	19万円

※1 市民税の非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人
※2 市民税の非課税世帯で、所得が一定以下(年金収入80万円以下)の人

◆詳しくは国保医療課までお問い合わせください。